令和3年度第5回地域福祉推進委員会会議録

n n±	△和 4 左 1 日 9 4 日 (日) 左 然 9 庄 0 0 八 - 左 然 9 庄 ₹ 八
日時	令和4年1月24日(月)午後2時00分~午後3時5分
場所	うじ安心館 3階大ホール
参加者	委員: 加藤委員長、奥西委員、光田委員、松本委員、迫委員、尾崎委員、 本城委員、海老名委員、萩原委員、侭委員、山上委員、山本委員、 西村委員、藤田委員 (欠席委員: 岡野委員、羽野委員、桶屋委員、栢木委員、牧野委員、藤井委員、 原田委員、濵田委員、土井委員) 事務局: 柏木福祉こども部副部長兼地域福祉課長、 鶴谷地域援護係長、幡山主事、 島崎事務局長(社協) コンサルタント業者:株式会社 名豊 谷貝氏 傍聴者: 1名
	◆次第 1 開会
	◆次第2 第3期宇治市地域福祉計画の策定について
	1) パブリックコメントの実施結果について
	2) 第3期宇治市地域福祉計画(最終案)について
事務局	<資料1、資料2のとおり説明>
委員長	ご意見をいただく前に、事前質問を皆さまからいただいております。 これにつきましても、事務局から資料4に沿って説明をお願いいたします。
事務局	<資料4の内容に沿って説明>
委員	事務局へ確認ですが、今回市民の皆さんからパブリックコメントをいただいたと思いますが、それに対する考え方は、「本市の考え方」で示されていますが、パブリックコメントに対して、この「本市の考え方」で回答されるということでよかったのでしょうか。あくまでも「推進委員会用で整理しています」というものとして考えていけばよいのか、私ははっきりしなかったのです。パブリックコメントですので、公表されています。宇治市が市民の方に対して、このように回答しますという考え方が示されたと理解していたのですが、それでよろしいでしょうか。
事務局	「ご意見に対する本市の考え方」というのは、市としての考え方で、先の2月4日に開催される文教福祉常任委員会にも提出させていただきまして、市民の皆様に公表していくべき考え方として取りまとめをさせていただいています。
委員	私としては、市民の方が、それぞれ思いを持ってパブリックコメントでご意見 を寄せられたので、その内容を出来る限り市民目線というのでしょうか、いわゆ る紋切り型の回答ではなく、できるだけ積極的な位置づけで回答してあげるべき

ではないかという意味で、今回事前質問として意見を寄せさせていただきました。

先ほど事務局から説明がありましたように、もちろん具体的な回答内容としては、踏み込んで回答するのは難しいと思うのですが、少なくとも、「いただいたご意見を今後参考にさせていただいて、取り組みを進めていきます」という回答を市民の方にするべきではないかと思います。

それから、(事前質問4)の部分で書かせていただきましたように、地域福祉計画は最終案まできましたので、この内容そのものは非常によく出来ている内容だと思いますし、この計画で方向性が示されたので、その方向性に従って、「今後12年間地域福祉の分野では、宇治市はこのように進めていきます」ということで、5者が一体となって推進していくというお互い了解事項で進めていくことになろうかと思います。地域福祉推進のプログラムにのっとって、今後施策や事業が展開されると思いますので、そういう内容の検証が必要だと思います。方向性を打ち出してもその通りにできない部分もあるとは思いますが、その時に宇治市としてどういう努力をしたのかとか、市民としてはどういう協力ができるのかとか。そういったところも踏まえて検証していくことが重要だと思いますので、PDCAサイクルの中でしっかりと検証作業していく必要があると思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

いまおっしゃっていただいたことについて、おそらくここにいる委員の皆さんも同じ思いだと思いますし、事務局も同様だと思っております。

事務局

パブリックコメントでいただきましたご意見に対しては、私どももできるだけ 計画に反映していく方向でいろいろと検討させていただいているつもりです。

「修正」という形で、「〇」をさせていただいている件数が明らかに少ないように見えるのですが、読んでいただくと、「<地域福祉推進のプログラム>の具体的な取り組みのひとつに…」とある程度位置づけされていることも含めまして、「今回は修正をいたしません」という形がほとんどになりました。最終的に36件いただいたうち、この計画自体に修正をかけないというのが、結果として7件になったということです。

見方としては、資料1の1ページ「①施策・取組について」ということで20件カテゴライズして、上から順番にソートしており、次に、(「②計画について」で)「<地域福祉推進のプログラム>で掲載しています」というお答えになっています。最終的に、どうしても修正できなかったのが、最後になります。

例えば8ページの、No.18、19、20 あたりは、具体的に障害福祉の計画に具体的に載っている内容になっております。地域福祉計画が、障害福祉の計画の上位計画にあたりますので、詳細については障害福祉の計画の方で、来年になりますが、障害者福祉基本計画の見直しが予定されておりますので、具体的に検討させていただくという回答をさせていただいております。いただきました貴重なご意見はできるだけ反映させていきたいという目線で修正させていただいたつもりです。

PDCA サイクルについてのご意見につきましては、ご検討いただきまして、理念的な計画となってきておりますので、今後の具体策として、目に見えた形がどこまでとれるかは難しいとは思っておりますが、プログラムの具体的な取り組みとして、計画には書かせていただいておりますが、毎年ご報告をさせていただい

ております、<推進のめやす>で、今回はまだご提示することができませんでしたが、毎年ご提示させていただているもので、各課から具体的な評価をお示しさせていただいているものですが、どのような形でお示しさせていただくのかはこちらで検討させていただきたいと思いますが、もう少し見える形の具体的なものが出てくると思います。そちらも含めて評価とさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員

内容については特にないのですが、(資料3の)44ページ、45ページにありますように、地域のサークル活動などは生涯学習センターでされていますし、今日チラシを出しましたが「宇治まなびんぐフェスタ2022」が開催されます。約30団体が参加して、発表等されます。

あまり言いたくはないのですが、各課担当がいろいろとあると思いますが、(計画にも)掲げてありますが、横の連携がうまくいっていないと思います。特に、小倉公民館でヨガのサークルを7~8年やっております。公民館の使用については、教育委員会に提案をしましたが、うんともすんともなく、進歩もない。途中で説明は終わりましたが、どのようにしていくのか、具体的な提案もなし。

また、この前、防災の関係で、道路建設課に行きました。私は、あちらこちら 市役所内でいろいろと相談に行っています。

これは、一つの例です。私の町内会の自主防災の関係で、ポンプ、消火装置、ホースなどを、集会所の前に倉庫を建ててやっているのですが、そこひとつでは足りないので、もう1か所倉庫を、私たちの住んでいる別のところに置かせてほしいということを道路建設課に相談に行きました。

どうして相談しにいったかというと、今までは置いてもいいよという返事でし た。それは口頭だけかもしれません。正式に「置きたいのですが。」とご相談しに いったら、(担当課からは)「前例がないのでだめです。」ということでした。何を 考えているのか。何かあったときに宇治市は責任を取ってくれるのですか。消防 が来る前に、防災の人間が、(倉庫から) 引っ張り出して対応しようと作戦を練っ て、いろいろと考えて置きたいと考えているのに。そこは、市の範囲の土地で、 小水路がありますが、小水路の横のちょっとしたところに花を植えたりしていま す。くちなしの花を植えていて、手入れをボランティアの方が行っているのです が、高齢になってできなくなったので、町内会でやろうということになったので すが、町内会がシルバー人材センターにお願いして、やっていただきました。 15,000円かかりました。あれは市が負担するべきものです。(けれども)「それは 知らない。」ということで、横の連携がおかしな感じです。特に、災害などがあっ たら私の住んでいる場所などは大変なことになります。電柱に「5メートル」の 表示がそこらじゅうに貼ってあります。貼ってあるのはその辺りだけだと思いま す。その辺りも含めて、地域福祉で協議してやっていく中で、横の連携をきっち りとしてほしい。片方の課がよくて、片方の課がだめだというのは。その辺りを 考えていただきたいと思います。あまり文句は言いたくないのですが、よろしく お願いいたします。

委員長

ただいまのご意見も、この委員会でこれまで出てきていた大事なご意見です。 庁内各課の連携をさらにしっかり取り組んでくれという、これは本当に大事なご 意見だと思いますので。Plan Do の「実施」のところで、ご意見を活かしてい ただきたいと思います。

委員

パブリックコメントを読ませていただいて、確かに、障害者関係、高齢者関係 のことが非常にたくさんありました。よく読みますと、高齢者関係のほとんど は、障害者関係にも含まれると思います。

私の感想としましては、私たちが障害者の方々の課題を、等閑にしてきたつけが、いま高齢者の課題にも出てきていると思います。

それから、おもしろいと思ったのが、パブリックコメントの17のコメントですが、医療的ケアの子どもたちの問題が書いてあります。これは、障害児の中でも、最も対策が遅れた子どもたちの問題です。(パブリックコメントで)おっしゃっている意味はよく分かります。

意見の中では、「障害のある方」となっていますが、それに対して回答が「障害を持つ方」となっています。「障害のある方」と「障害を持つ方」というのは、回答を書いた事務担当の方に決して悪意があったわけではないと思いますが、誤解を与えるというか、正しい理解を妨げてしまうと思います。「障害」というのはあくまで「ある」です。これは文部科学省も厚生労働省も、以前から「障害を持つ」とは絶対に言いません。これは障害の特性で「歩けない」ということは、「歩けない」ということが障害ではないのです。社会のバリアによって、そのために、生活が不自由だ、不自由な生活を強いられているということが障害であるということです。社会的バリアによって、「歩けない」「見えない」ということが、そのことだけが障害ではなしに、社会的なバリアで不自由な生活を強いられているから障害であるということが観点だと思います。それから「障害」の「害」をひらがなに書いたりするところがありますが、これは間違いです。社会の方に責任があるということをはっきり明確にしていくためには、この事案は面白いと思い見ておりました。

(パブリックコメントの) 12、15 で、「茶づな」の設備のことがありましたが、私も行って全く同じ感想を持ちました。

公共施設を作るときには、おそらく障害者の代表の方にも、見取り図などを見てもらう機会があるのではないかと思いますが。以前はよくそういうことをされていたと思うのですが。できるだけ公共施設を新しく作るときには、それこそパブリックコメントを求められた方がよいなぁと思います。これは、地域福祉計画と関係はありませんが、思いました。

(パブリックコメントの) 26 に、公民館についてコメントがありました。 地域福祉活動をする場の問題が提起されていると思っています。

「公共施設、学校、福祉施設、空き家・空き店舗、隣保館等の既存施設」という記載の中に包含しています」とありますが、公民館や地域の集会所は、このコロナでいろいろな活動が止まったと思います。集会所は使えなかったのが非常に大きかった。公共施設という言葉をもう少し、例えば「公民館や隣保館、地域の集会所等の公共施設」というように書いてもらった方がよいのではないかと思いました。

委員長

「障害のある人」、これで文言を統一するようにしたいと思います。

(事務局に対して) それから、後でおっしゃった公民館の事について、何かありますか。

事務局

ご意見いただいております、公民館と集会所の件につきましては、私どもも、検討してまいりまして、どのような形で書こうかと思っておりましたが、公共施設を包含されているということで書けば、地域福祉計画の中では、集会所、公民館というのは本当に身近な施設だとは思うのですが、コミュニティセンターなど、他にも挙げだすといろいろとあるということも含めまして、「公共知施」「福祉施設」「既存施設」という形で、他の計画との整合性も含めて、このような形にさせていただいたところです。

地域にある集会所は、民間の集会所も、公共の集会所、いろいろな集会所がある中で、地元の方からしたら、どこで管理してようが、身近にある集会所を大切にしていただいていることは、認識しているのですが、具体的にどこまで書き出すかということで、いろいろと悩み、最終的にこのようなところに落ちいたところですので、ご理解いただきたいと思います。

委員

(パブリックコメントを指して)これをずっと読みながら、胸がずんと重くなるような、いろいろな方がいろいろなことを思ってらっしゃると思いました。

今日は地域福祉計画をどうするかどいうところが大事なので、そこの文言をど う反映するのかということが大事になるとは思いますが、おそらくこのパブリッ クコメントを出してくださった方は、計画の文言がどうなるというよりも、「こう いうことを本当に解消してほしいし、したい。」、という思いが、この中からすご く伝わってきました。これだけしっかり文字にして、伝えられるという方からも これだけ伝わってきましたが、きっと本当に困っている方は、こういう形で文字 で出してこれていない方がたくさんいらっしゃるのではないかということを心に 込めて、考えていかないといけないのは、計画もきちんと作っていかなければな らないと思うけれども、実際に本当に出てきた課題が、この計画が見直しされう までに、解消されているのかどうかというところの方が本当は大事だと思うし、 やっぱりそういうところが解消されないと、人口減少がどんどん(進んでいくと 思います。)この前新聞を見ていたら、すごく人口が減っている。自然ではなく、 転居されている方がとても多い。どういう方たちが宇治に住まないことを選ばれ たのかわからない。住みにくかったのか、事情があったのかが分かっていない。 いろいろな方にとって住みやすいまちというのが目標だろうと思うので、計画は 計画でどこかで落としどころを付けてやっていかなければならないけれども、(パ ブリックコメントを)書かれた方の課題が解消されたなというまちづくりをどう やっていくべきなのかということを、私はきちんと語り合て実行していける委員 会でありたいと思います。

委員長

ここにいる委員の方の中にも、地域活動あるいは市民活動をされています。ま さにいまおっしゃったように、いろいろな多言多発、いろいろな形で市民力を発 揮して、自分たちが繋がりづくりをしっかり打ち出していく、それに行政もしっ かり答えていくということが、おそらく一番重要なのだろうと思います。

とりわけこの間言われているのは、コロナで、ソーシャルディスタンス、あるいは SNS 環境が非常に整ってきている、それが逆にリアルな人の繋がり、出会いを遠ざけていっているあたりが、子どもたちに非常に大きな影響が出てくるのではないかと危惧されています。

子どもの育ちというのは、地域のとっても課題だろうなと思いますし、これも みなさまが一生懸命関わってこられたところだろうと思います。 そういったことも含めまして、貴重なご意見ありがとうございました。

本当に大事なご意見をたくさんいただいたところでございます。

それでは、できるだけ本日も、短い時間で終わりましょうということでしたので、何かございましたら、遠慮なく事務局に出していただきまして、Plan、Do、そうしてどう Check していくのか、評価していくのか。その Plan をどう生きたものにして、改善していくのか。とりわけ重要なのは市民のものにしていくということが重要ですので、概要版は作られると思いますが、何か手ごたえが市民に伝わるような発信の仕方を考える必要があるかと思っています。

◆次第3 その他

事務局 <事務局より事務連絡およびあいさつ>

委員 私はちょっと誤解しておりまして。

今までのところは、パブリックコメントに関わっての訂正だと思っておりました。

地域福祉計画の本文の方で3点お願いがございます。

44ページです。

委員長がおっしゃったように、(地域福祉計画を指して) これが市民のものになっていくためにも、できるだけ難しい言葉を分かりやすくしていく必要があると思います。

実は、「個人の尊厳」という言葉で、他にも「尊厳」という言葉はよく使われるのすが、この言葉はどうかということで、委員長から「世界人権宣言」の最初にも使われているのでとおっしゃっていたのですが、「個人の尊厳」という言葉について、下に注釈のようなものがあってはどうかなと。

「認知症の人の尊厳を」とか言われたりするときにも、本当に分かりにくいのです。よく考えると、「その人が、社会の一員として重んじられる」ということが実は「尊厳」ではないかと思います。これは昭和 26 年に出た児童憲章に 3 つ大きな項目の 2 つ目なのです。1 つ目、児童は人として尊重される、2 つ目、社会の一員として重んじられる、とあります。これがまさしく尊厳の意味だと思っております。例えば認知症の人の尊厳ということでいうと、私の妻は認知症ですが、妻のことを家庭の一員として本当に重んじているかどうか、ということは問い直しています。家庭の中で妻の尊厳を守っているかと言われたら、ちょっと分からないけれども、一員として重んじているかどうかということが、尊厳という言葉の意味合いとして分かりやすいのではないかと思います。

それから、46ページの「23」についてです。

23 はその通りなのですが、ただ、認知症だけではなしに、難病の方が非常に大きな課題を抱えていらっしゃると思います。高齢者になればなるほど、難病の方の問題、ALS、あるいはパーキンソン病、その他いろいろな難病があります。そこで、できれば(23 の本文を指して)これを「障害特性や難病や認知症~」という書き方ができないかと思いました。

例え ALS になってしまったり、パーキンソン病で重い状態になりますと、表現ができない。思ったように意思表明が出来ない。じゃ、意思表明がその人にない

のかと言えば、そうではなしに、いっぱい持っていらっしゃる。新しい器具ができていまいりました。例えば BMI(Brain Machine Interface)というものがあります。脳の中にチップを埋め込んで、その方の意思を表明するということができています。現実に ALS の方でいらっしゃいます。そういうことがほとんど知られていない。また、多くの ALS やパーキンソン病の方のものになっていないということを考えますと、(23 を指して)この中に、「認知症、障害特性~」と共に、「難病」を入れていただきたいと思います。

次(の24)に、喜老会のことを書いていただいて、大変ありがたいのですが、これはひょっとして僕が言ったのかもしれませんが、実際に「地区喜老会」という言い方はあまりしていません。喜老会では、「連合喜老会」で宇治市全体を対象に20事業あります。各単位喜老会が58あります。その喜老会が20事業ぐらい事業を持っています。それで、「地区喜老会」の「地区」を取ってもらってもよいと思います。

それから最後に 48ページの (3) 49 の部分で、どうも気になるのが「人にやさしいデジタル化」とあります。あまり「人にやさしい」という言葉は使いたくないと言いますか。前の山本市長のときに、認知症の関係で、「認知症の人にやさしいまち・宇治市」ということが大きく取り上げられました。私はそれば間違いだと一言言いに行ったのです。

「人にやさしい」というと何となく上から下へ言うような感じがします。そうではなしに、曖昧な言葉はあまり使わないほうがよいのではないかと思います。 例えば、「認知症の人にやさしいまち」という言葉も、一昨年出来た世田谷区の条例では、「認知症とともに希望条例」というものを作っています。

(ページ下部の「*」の部分で)意味合いは分かるのですが、「~誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境整備等」と書いてある。何か受け身な感じがする。恩恵を受けられるのではなしに、私たちがもっと活用して、例えば「誰もがデジタル化による情報の収集と意思の表明が積極的に行える環境整備等」という書き方はできないか。デジタル化で年寄りは段々と分からなくなるので、大変だ大変だと言っているだけではなしに、あるいは、その恩恵を、何とか分かりやすくしてもらうのではなく、それを我々が活用していくという、積極的な姿勢が必要ではないかと思います。先ほどご紹介しました BMI というものを使うと、本当に重い難病の方が、積極的に社会的な発言をなさっています。そういうことは私たちも非常に勇気づけられている。そういう表現であった方がよいのではないかと思っております。

委員長

4点ご指摘をいただきました。

「難病」を入れるというのは私も賛成です。

また、3番目におっしゃった「地区喜老会」の「地区」を取るというというのもご指摘のとおりだと思います。

それから「社会の一員として重んじられる」というのは、私は好きな言葉です し、何かはめ込めたらよいなと改めて思いました。

かつ最後におっしゃったデジタル化の「*」の説明については、おっしゃった通りではないかと思います。ただし、「」内の「~人に優しい~」は、私も個人的にはこの言葉は気持ち悪いと思っておりますが、これがもう、市役所で一定使われているということであれば、(松本委員に対して)その辺りを私の方で任せていただけますでしょうか。大変大事なご意見をいただきましたので、事務局としっか

り反映させていただきたいと思います。ありがとうございました。

事務局

最後、49を確認していましたら、デジタル庁のホームページに載っているということで引用させていただいている経過があります。

また委員長とご相談させていただきまして、最終案を仕上げていきたいと思います。

(終了)